

新型コロナウイルスに関する町長メッセージ

令和2年7月31日
小布施町長 市村 良三

緊急事態宣言解除後の外出機会の増や経済活動の再開により、7月には新型コロナウイルスの感染が全国に拡大し、長野県でも6月には感染者1名であったものが、7月は30日までに26名の感染者が確認されています。このため、7月29日には、県は独自に定める「感染警戒レベル」をレベル2である「域内感染発生期」に全県一斉に引き上げました。

これを受けて町では、県内の発生状況について情報を最大限収集するとともに、関係機関と十分に連携・協力しながら、感染の防止に努めてまいります。また、町で感染者が確認された場合は、速やかに同報無線等でお知らせいたします。

対策としては、当面、次のとおりお願いします。ご不便をおかけすることもあります。町民の皆さんの生命・健康を守り、町民生活への影響を最小限とするためのものです。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 町民の皆さんへ：以下の「個人レベルの感染予防策」を徹底してください。

- ・日常生活においては、「こまめな手洗い」、「手指の消毒」、「マスクの着用」などを行い、毎朝の体温測定、健康チェックを心掛け、発熱またはカゼの症状があるときは無理せず自宅で静養に努めましょう。

特に、軽いカゼ症状が続く場合（4日以上続く場合は必ず）は、かかりつけ医へ事前
に電話で相談のうえでの受診、または保健所への電話相談を行ってください。

- ・外出に際しては、「人との接触機会の低減」、「会話時のマスク着用」、「換気の徹底」などを行い、「三つの密」を避けてください。
- ・家庭内においては、高齢の皆さんや基礎疾患のある方には特に感染することがないように注意してください。

◎ 飲食・観光関連事業所、スーパーマーケット・ドラッグストアなど多数の方が利用する施設を運営する皆さんへ

- ・従業員の皆さんに「個人レベルの感染予防策」を徹底するとともに、健康状態の把握に注意してください。
- ・業界ごとのガイドラインに従い、「感染予防策」を徹底してください。
 - ◇入場者の制限
 - ◇物理的距離の確保
 - ◇店内の定期的な消毒
 - ◇健康状態の聞き取り
 - ◇入口での検温・マスクの着用・換気 など

*これらの対策は、現在の感染状況を踏まえてのお願いです。

状況が変化した場合は、改めてお知らせしてまいります。

◎ **感染拡大地域との往来にご注意ください。**

- ・感染者の多い地域への往来をする場合は、人混みや集団感染（クラスター）の発生リスクのある場所は避け、基本的な感染防止策の徹底と自らの健康観察を実施してください。

往来そのものを慎重に検討！

2.5人以上
直近1週間の
10万人当たりの
新規感染者数

- 埼玉県 ●千葉県 ●東京都 ●神奈川県 ●岐阜県 ●静岡県 ●愛知県 ●滋賀県
- 京都府 ●大阪府 ●兵庫県 ●奈良県 ●和歌山県 ●福岡県 ●熊本県 ●宮崎県
- 鹿児島県 ●沖縄県

往来する場合は慎重な行動を！

1.0人以上
直近1週間の
10万人当たりの
新規感染者数

- 北海道 ●宮城県 ●茨城県 ●栃木県 ●山梨県 ●三重県 ●岡山県 ●広島県 ●香川県
- 佐賀県 ●長崎県 ●熊本県

◇人混みを避ける

◇接待を伴う飲食店等クラスター発生のおそれのある場所への訪問を控える。

◇基本的な感染防止策の徹底

◇戻ったあとも自ら健康観察

*当該地域から当町にお越しになる方も、上記の基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

最新情報は、長野県HPをご確認ください。◀県による指定状況（令和2年7月29日現在）▶

- *上記の地域にお住いの皆さんに対する心無い言動が報道されています。仮に町内で感染が確認された場合でも、感染された方の心を傷つけることのないよう、冷静な対応、行動をお願いいたします。ご一緒に、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっていきましょう。

◎ **新型コロナウイルスに感染された方と、心を寄せ合える地域をつくりましょう。**

- ・新型コロナウイルスへの感染が、長野県内でも広がりつつあります。
- ・小布施町では現在、感染者は確認されていませんが、近隣の状況を踏まえると、いつ感染者が確認されてもおかしくない状況にあります。